

～話そう！サクッと!! 家庭教育学級通信～

はなサクだよ

市川市教育委員会 学校教育部 学校地域連携推進課 令和5年12月発行



NO. 3



皆さんこんにちは。学校地域連携推進課の稗田です。

日頃より家庭教育学級事業にご理解・ご協力頂き、ありがとうございます。

2023年も残すところあとわずかとなりました。皆さんにとって、今年はどうな年でしたか？ぜひ、お子様と一緒に、この1年の振り返りの時間をとってみたいかがでしょうか。

～秋のサポート講座を開催しました（11/24@生涯学習センター）～

市川警察署の生活安全課の方を講師に招き、「子どもを守ろう！スマホ時代の大人の教科書」というテーマで、スマホトラブルの実態や正しい使い方等について詳しくお話していただきました。その一部をご紹介しますので、ぜひご活用ください。

【その1】

1人1台スマホを持っている現代。子どもたちは大人以上にスマホを使いこなしているかもしれませんが、その使い方が正しいとは限りません。

また、私たち大人も「正しい使い方」を知っているのでしょうか。

子どもたちが被害者や加害者にならないためにも一緒に勉強しましょう。

スマホの『正しい使い方』

私たちがスマホを手にしてからどれくらい経ったでしょうか？

何年前まではスマホはなかったはずなのに、今や「スマホのない生活には戻れない!」という人も多いのではないのでしょうか。

私たち大人とは違い、今の子どもたちは生まれた時からスマホがすぐそばにあります。まさに、「スマホ時代」を生きる子どもたちです。

小さな子どもがスマホを手をしている姿を、いろいろなところで見かけます。

子どもはすごいですね。見よう見まねでスマホをいじっているうちに、大人以上にスマホを操作できるようになります。

しかし、いくら大人以上にスマホの操作ができるようになっても、「正しい使い方」を知っているわけではありません。

では、私たち大人は「正しい使い方」を知っているのでしょうか？

スマホを手にして触れることのできるネットの世界とは違い、現実の世界では子どもの成長に合わせて大人がいろいろなことを教えていると思います。

道路の歩き方、自転車の乗り方、「知らない人について行っちゃいけないよ。」などなど。

でも、ネットの世界ではどうでしょう？スマホの「正しい使い方」、ネットの向こう側の世界とその怖さ、危険への対処の仕方などを子どもたちに教えていますか。

【その2】

被害やトラブルに遭う子どもの特徴

●ネット上の情報を疑わず、ネットの情報に左右されやすい子どもが被害に遭います。

面識のない人でも疑うことなく友だちだと思ってしまうたり、趣味が同じなど共通点があると親近感をもってしまいます。

●スマホ、ネットの使い方にルールがない子どもが被害に遭います。

スマホ等の使用場所や時間など、家庭内での使い方のルールを決められていない子どもは、使い方にも制限がなく、何の抵抗もないまま被害に遭っています。つまり、親の無関心が子どもを危険にさらしていると言っても過言ではありません。

また、好き勝手に使うことで、いわゆる「ネット依存」につながっていきます。

子どもたちは、インスタグラムやTikTok、YouTube、オンラインゲームなど、主に趣味や娯楽のために使っているようです。

ネット被害は、どこの家庭でもどんな子どもにも起こりえることを理解しましょう。

【その3】

子どもたちは、スマホの「楽しさ」を知っていても、「怖さ」は知りません。だからこそ保護者が「やってはいけないこと」を教えてあげましょう。

スマホでやってはいけないことって？

スマホを使わせない方が良いとは思いません。スマホを与える時は、子どもたちが危険な目に遭わないために「やってはいけないこと」を教えてあげてください。

- 個人情報(名前、住所、年齢など)のほか、顔写真や学校名、部活名など個人の特定につながる情報は書き込まない(自分のことだけでなく、友だちや家族のこともダメです)
- 位置情報が付いている写真は投稿しない(カメラアプリから解除設定をしましょう)
写真の風景などから居場所や住居が特定されることもあるので、写真の背景や写り込みに注意する。
- ネットの情報を鵜呑みにしない
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない、送らない(交際相手でもダメです)
- ネットで知り合った人と電話で話したり、メッセージのやりとりはしないし、絶対に会わない(悪意ある人が良い人になりすましていたりします)

保護者としてすべきこと(スマホを買い与えた責任)

子どもに自転車を買ってあげたら、それで終わりですか？子どもが自転車に安全に乗れるようになるまで一緒に練習しませんか？

スマホも同じではないでしょうか？子どもがスマホで被害に遭わないためにも、誰かを傷つけないためにも、正しい使い方を教えるのが保護者の責任です。

● 親がスマホの所有者だと教えましょう

スマホなどは、保護者が契約しています。子どもには「親が貸してあげている。」ということ認識させ、使用方のルール(ルールの作り方は次ページ「6時間目」を参照)などをしっかりと決め、約束させましょう。また、パスワードの管理は保護者がやりましょう。

● 子どもに危険(怖さ)を教えましょう

ネット上では、良い人と悪い人を簡単には見分けられないことを教えましょう。そして、被害に遭った同じ歳くらいの子どもの現実において、自分もいつ被害に遭うかわからないことも教えてあげてください。

● 「匿名だから・・・」では済まされないことを教えましょう

顔が見えないから、匿名だから、と行って好き勝手なことをしてはいけないことを教えましょう。リアルな社会でダメなことは、ネットの世界でもやってはいけません。ネットいじめなんてもってのほか。悪事は必ずばれます。

● わからないことは、子どもに教えてもらいましょう

子どもが使っているアプリやゲームなどに興味を持ち、わからないことは子どもに教えてもらいましょう。子どもが使うアプリなどにどういう機能があって、どこが危険かを自分で体感し、「スマホの怖さ」を自分の言葉で子どもに教えてあげてください。

【その4】

ぜひ、ご活用下さい！

便利な機能を有効活用

● フィルタリングの活用

フィルタリングは保護者の責務です。フィルタリングにより、アダルトサイトや出会い系サイト、暴力や薬物を扱うサイトへのアクセスを防ぐなど子どもを有害な情報から守ることができます。
※販売店で設定してもらえます。「あんしんフィルター」が有名です。

● ペアレンタルコントロールの活用

ペアレンタルコントロールは、子どものスマホやゲーム機等の利用状況を保護者が把握できるものです。使用時間の制限や課金等の管理、年齢区分(レーティング)のチェックを行うことができます。
※Google(ファミリーリンク)やApple(スクリーンタイム)のサービスがあります。

【その5】

子どもの年齢に合わせた利用のルールを決めましょう。

ルールを作るときのポイント

- ルールは子どもにスマホを貸し与える前に決める
- 親子で話し合っで決める
- 最初は厳しめな内容にする(緩めることは後からでもできます)
- できあがったルールは、紙に書いて見えるところに貼る
- ときどきルールを見直す



ルールに入れたい内容(年齢に合わせて見直しましょう)

- 1日の利用可能時間を決める 例～夜8時以降は使わないなど
 - 使用場所を決める 例～リビングで使用し、自室には持ち込まないなど
 - メールやSNSの相手は、家族や会ったことのある友だちに限定
 - アプリのダウンロードや課金をする場合は必ず親の許可を得る
 - 困ったことがあったら必ず親に相談する
- ※前ページでお話した「やってはいけないこと」の内容も、ルールに入れると良いでしょう

【その6】

子どもを守ることができるのは、親だけです！



まず親が変わりましょう

子どもや家族と話をするとき、スマホをいじりながら話をしていませんか？
食事の時間、スマホをいじりながら食べていませんか？
子どもと遊んでいるとき、スマホをいじりながらではありませんか？
子どもを守ることができるのは親だけです。
家ではスマホではなく子どもと向き合い、子どもとたくさん話をしましょう。

(引用資料)千葉県警察発行「子どもを守ろう！ スマホ時代の大人の教科書」より



いかがでしたでしょうか？

家庭やお子様の年齢によってルールは変わります。この機会をきっかけに、今一度、お子様と「スマホの正しい使い方」について話し合ってみてもいいかもしれませんね。
定期的に話し合い、時々ルールを見直すことができるといいですね！

お問い合わせ

市川市 家庭教育学級



家庭教育学級全般に関することや、指導員講座、講師選びに関する事など、ご相談いただければ、対応いたします。お気軽にお問い合わせ下さい。
(047-383-9386 学校地域連携推進課 担当:稗田)